

◆増加の傾向
企業の合併・買収(M&A)は、一時ネガティブな捉え方がされていたが、その知識が普及し、取引が伸びるにつれ、中小企業ではオーナー経営者の高齢化と後継者不在を解決する手段として注目され、買い手の側もこれを成長戦略に位置づけるようになった。今やM&Aの件数は年間3千件に達するといわれ、保険会社が表明保証保険を売り出すまでになっている。隠しがない旨の表明保証は、リスク回避のためM&Aには不可欠の条項とされており、粉飾決算裏保証、第三者の権利侵害などの懸念事項を考慮し、買い手側で表明保証保険を掛けるケースも出ている。企業の大合併は、国策もあって、かつて日本でも盛んに行われていた時代があつたので、驚くことではない。だがここにきて、会社は売り買いするものとする意識の変化が起きており、またM&Aは企業から中小企業へ、大都市から地方への広がりを見せている。

匠プラザ21
経営法務大学

M&Aの動き

企業活動に関わる顧客
仕入先、社員など企業のステークホルダー（利害関係者）
に報いるのが会社買収の目的
になる。M&Aが成功すれば
新規事業の展開、規模利益の追求、多角化による経営の安定、地域経済への貢献などが見込まれるし、役員や社員にもボジョンが与えられる。
経営資源の獲得についていえば、事業を一から始める時間がリスクがあるのに対して、すでに成果が出ている事業を買収すると、これらのマイナス要素が避けられる。M&Aが成長戦略と呼ばれるのはこのためだ。しかしM&Aの成功率は、半分か3分の1だとも言われる。企业文化の違いから、悪縁・良縁の関係が生じたりする。見たい景色と見る景色のギャップを解消する課題がついて回る。

ところでM&Aは双方にとつて重要な意味を持つ交渉事であり、利害得失が一致するとも限らないため、情報の収集に時間をかけ、アドバイザ

式交換、第三者割当増資、事業増資、会社分割、TOB（株式公開買い付け）、M&A（株式購入）に分かれる。本稿では、株式譲渡による会社の売買をベースに置いてい

シェアの確保・業界の評価など企業規模を有しているかなど。

(弁護士・浦田益之)